証券コード　1899

株式会社 福田組

第94回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時　2021年3月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所　新潟市中央区万代五丁目11番20号
ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟
３階「飛翔の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

議　　案　第1号議案　取締役9名選任の件
第2号議案　監査役1名選任の件
第3号議案　補欠監査役1名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場はお控えいただき、可能な限り書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限
2021年3月24日（水曜日）午後5時30分まで

ご出席の株主さま向けのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。

株主の皆さまへ

代表取締役社長
荒明 正紀

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。この度の新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆さまに謹んで哀悼の意を表すとともに、罹患されている方々が一日も早く回復されますよう心よりお祈り申し上げます。

また、感染拡大防止に向けて最前線で奮闘されている行政機関の皆さま、医療従事者の皆さまには心より感謝申し上げます。

ここに第94回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

当期の建設業界は、公共建設投資は防災・減災対策や設備の老朽化に伴う維持更新への需要が増加した一方、民間建設投資は新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の設備投資が抑制傾向となり、投資額としては減少しております。

このような事業環境のもと、当社グループの中核企業である当社は「継続的かつ安定的な成長」を実現すべく、「長期ビジョン2025」および「中期経営計画2021」に掲げた施策を着実に実行してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年3月

フクダグループスピリット

100年先も誠実

フクダグループの誠実とは、かけがえのない人を愛するように、誠心誠意尽くすことである。

誠実を貫き、大切な人たちとの強いきずなをつくりあげ、そのいのちと暮らしを守る。

我々はグループの総力を結集し、この使命を果たし、100年先もつなげて行く。

株 主 各 位

証券コード　1899
2021年3月9日

新潟市中央区一番堀通町３番地10
株式会社 福田組
代表取締役社長　荒明　正紀

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては株主さまの健康状態にかかわらず当日のご出席はお控えいただき、書面（郵送）により事前に議決権を行使くださいますよう切にお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**2021年3月25日（木曜日）午前10時**　（受付開始 午前９時）
2 場　　所	新潟市中央区万代五丁目11番20号 **ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟 ３階「飛翔の間」** （末尾の会場ご案内図をご参照ください） **会場内は感染拡大防止の観点から、平年より間隔を空けるため席数が非常に限定的となります。そのため、当日ご来場いただいてもご入場いただけない場合がありますことを予めご了承ください。**
3 目的事項	**報告事項**　1. 第94期（2020年１月１日から2020年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第94期（2020年１月１日から2020年12月31日まで） 計算書類報告の件 **決議事項**　第1号議案　取締役９名選任の件 第2号議案　監査役１名選任の件 第3号議案　補欠監査役１名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	５頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以　上

1.　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
2.　次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.fkd.co.jp/）に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
　①連結計算書類の連結注記表
　②計算書類の個別注記表
3.　株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.fkd.co.jp/）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスの感染防止対策へのご協力のお願い

○本株主総会につきましては、株主の皆さまの健康状態にかかわらず当日のご出席はお控えいただき、書面（郵送）により事前に議決権を行使くださいますよう切にお願い申し上げます。
○会場内は感染拡大防止の観点から、平年より間隔を空けるため席数が非常に限定的となります。そのため、当日ご来場いただいてもご入場いただけない場合がありますことを予めご了承ください。
○当日ご来場される株主の皆さまにおかれましては、ご自身の体調をお確かめの上マスクの着用、手指消毒等、感染防止対策へのご協力をお願い申し上げます。
○会場入口付近にて検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、マスクを正しく着用されていない方は、入場をご遠慮いただく場合がございます。
○株主総会の運営スタッフは、マスク着用にてご対応させていただきます。
○株主総会当日までの感染拡大状況や、政府の発表内容等により、株主総会に関して事前に株主の皆さまにご案内すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト（https://www.fkd.co.jp/）においてお知らせいたします。
○ご出席の株主さま向けのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

郵送で議決権を行使される場合

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

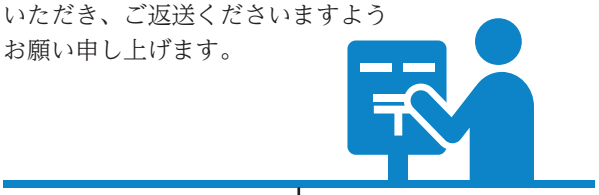

議決権行使書のご記入方法

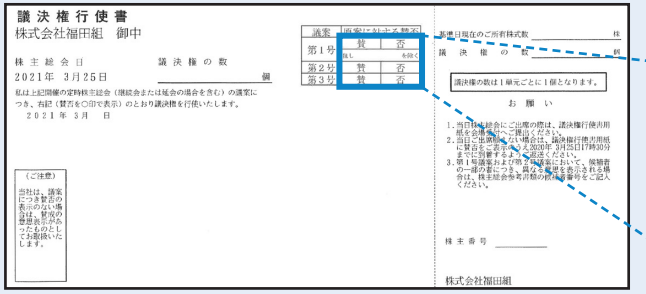

議 決 権 行 使 書
株式会社福田組　御中

株 主 総 会 日　　議 決 権 の 数
2021年 3月25日　　個

私は上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
2021年 3月 日

（ご注意）
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
	但し	を除く
第2号	賛	否
第3号	賛	否

基準日現在のご所有株式数　　株
議 決 権 の 数　　個

議決権の数は1単元ごとに1個となります。

お 願 い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
2. 当日ご出席のない場合は、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ2020年 3月25日17時30分までに到着するようご返送ください。
3. 第1号議案および第2号議案において、候補者の一部の者につき、異なる意思を表示される場合は、株主総会参考書類の候補者番号をご記入ください。

株 主 番 号

株式会社福田組

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

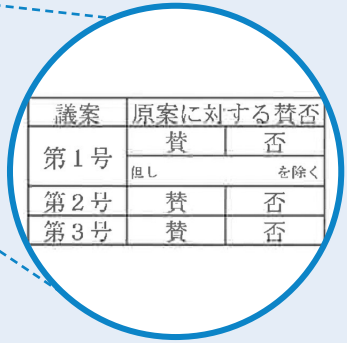

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
	但し	を除く
第2号	賛	否
第3号	賛	否

第1号議案
全員賛成の場合 → **賛** に○印
全員反対の場合 → **否** に○印
一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

第2号議案、第3号議案について
賛成の場合 → **賛** に○印
反対の場合 → **否** に○印

郵送で議決権を行使される場合の期限	2021年3月24日（水曜日）午後5時30分まで

第１号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役全員（９名）は任期満了となります。
つきましては、取締役９名（うち社外取締役２名）の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位および担当等	属　性
1	福田（ふくだ）　勝之（かつゆき）	代表取締役会長 執行役員会長	再任
2	荒明（あらあき）　正紀（まさのり）	代表取締役社長 執行役員社長	再任
3	石川（いしかわ）　渡（わたる）	代表取締役副社長 執行役員副社長（営業本部長 兼 建設企画部長 兼 法人営業担当 兼 タイフクダ担当（東京本店駐在））	再任
4	齋藤（さいとう）　秀明（ひであき）	取締役 執行役員（土木部長）	再任
5	大塚（おおつか）　進一（しんいち）	取締役 執行役員（東京本店長）	再任
6	山賀（やまが）　豊（ゆたか）	執行役員（建築部副部長）	新任
7	岩﨑（いわさき）　勝彦（かつひこ）	執行役員（管理部副部長）	新任
8	矢澤（やざわ）　健一（けんいち）	社外取締役 亀田製菓㈱ 社外監査役 東洋水産㈱ 社外取締役	再任　社外　独立
9	中田（なかた）　義直（よしなお）	社外取締役 中田義直税理士事務所 税理士	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

福田（ふくだ）　勝之（かつゆき）（1955年８月25日生）

所有する当社の株式数……　232,875株

再 任

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1979年４月　㈱日本興業銀行入行
1990年３月　福田道路㈱入社
1997年３月　同社代表取締役社長
2003年３月　当社入社、代表取締役社長
2003年５月　福田道路㈱代表取締役会長
2005年３月　当社代表取締役社長、執行役員社長
2009年３月　**当社代表取締役会長、執行役員会長（現任）**

取締役候補者とした理由

福田勝之氏は、1979年に㈱日本興業銀行に入行し、1990年に福田道路㈱に入社、その後同社での代表取締役社長を経て、2003年に当社代表取締役社長、2009年には代表取締役会長に就任いたしました。同氏は金融機関において培った経験と、企業経営者としての豊富な経験・知識を有しておられます。
当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

荒明（あらあき）　正紀（まさのり）（1959年１月24日生）

所有する当社の株式数……　2,200株

再 任

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1982年４月　当社入社
2002年１月　当社新潟本店管理部長
2011年１月　当社執行役員統括事業本部副本部長 兼 事業管理部長
2015年３月　当社常務執行役員東北支店長
2017年１月　当社常務執行役員営業本部長
2017年３月　当社取締役、常務執行役員営業本部長 兼 建設企画部長 兼 法人営業担当
2019年３月　**当社代表取締役社長、執行役員社長（現任）**

取締役候補者とした理由

荒明正紀氏は、当社において長年にわたり管理業務に責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東北支店長等の要職を歴任され、2017年に取締役常務執行役員、2019年には代表取締役社長に就任され、当社経営を担っておられます。
当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
3

石川（いしかわ）　渡（わたる）（1955年７月４日生）

所有する当社の株式数……2,700株

再任

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1974年４月　当社入社
2008年９月　当社西日本建築事業部建築工事部長
2011年１月　当社執行役員統括事業本部建築部長
2012年３月　当社取締役、執行役員建築部長
2014年３月　当社取締役、常務執行役員建築部長
2017年３月　当社取締役、専務執行役員東京本店長
2018年３月　当社代表取締役、専務執行役員東京本店長
2019年３月　**当社代表取締役副社長、執行役員副社長営業本部長 兼 建設企画部長 法人営業担当 兼 タイフクダ担当（東京本店駐在）（現任）**

取締役候補者とした理由

石川渡氏は、当社において長年にわたり建築業務に責任ある立場で携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、統括事業本部建築部長等の要職を歴任され、2012年に取締役、2017年に取締役専務執行役員、2018年には代表取締役専務執行役員、2019年には代表取締役副社長に就任され、当社経営を担っておられます。
当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号
4

齋藤（さいとう）　秀明（ひであき）（1960年４月14日生）

所有する当社の株式数……600株

再任

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1984年４月　当社入社
2016年１月　当社新潟本店土木部担当部長
2018年１月　当社東京本店土木部長
2019年１月　当社東京本店副本店長 兼 東京本店土木部長
2020年１月　当社執行役員土木部副部長
2020年３月　**当社取締役、執行役員土木部長（現任）**

取締役候補者とした理由

齋藤秀明氏は、当社において長年にわたり土木業務に責任ある立場で携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東京本店副本店長等の要職を歴任され、2020年から取締役執行役員として当社経営を担っておられます。
当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

大塚（おおつか）　進一（しんいち）（1962年６月25日生）

所有する当社の株式数……800株

再任

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1985年４月　当社入社
2009年７月　当社審査部長
2011年１月　当社執行役員管理本部経営企画部長
2012年３月　当社上席執行役員管理本部経営企画部長
2017年１月　当社上席執行役員東北支店長
2019年３月　**当社取締役、執行役員東京本店長（現任）**

取締役候補者とした理由

大塚進一氏は、当社において長年にわたり管理業務に責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東北支店長等の要職を歴任され、2019年から取締役執行役員として当社経営を担っておられます。
当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

山賀（やまが）　豊（ゆたか）（1962年10月22日生）

所有する当社の株式数……1,200株

新任

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1981年４月　当社入社
2015年１月　当社九州支店建築部担当部長 兼 九州支店建築部 九州サービスセンター センター長
2020年１月　**当社執行役員建築部副部長（現任）**

取締役候補者とした理由

山賀豊氏は、当社において長年にわたり建築業務に責任ある立場で携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、九州支店建築部担当部長等の要職を歴任され、取締役として求められる能力が培われております。
当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

岩﨑　勝彦（いわさき　かつひこ）（1962年12月13日生）

所有する当社の株式数……900株

新任

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1985年４月	当社入社
2011年１月	当社東京本店管理部担当部長
2016年１月	当社法務審査部長
2017年１月	当社執行役員管理部総務人事部長 兼 管理部総務人事部法務審査部長
2020年１月	**当社執行役員管理部副部長（現任）**

取締役候補者とした理由

岩﨑勝彦氏は、当社において長年にわたり管理業務に責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、総務人事部長等の要職を歴任され、取締役として求められる能力が培われております。
当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

矢澤　健一（やざわ　けんいち）（1948年10月２日生）

所有する当社の株式数……100株

再任

社外

独立

[略歴、地位、担当および重要な兼職の状況]

1967年４月	㈱第四銀行入行
2011年６月	同行取締役副頭取
2012年６月	第四JCBカード㈱および第四DCカード㈱ 代表取締役社長
2013年６月	**亀田製菓㈱社外監査役（現任）**
2016年３月	**当社社外取締役（現任）**
2020年６月	**東洋水産㈱社外取締役（現任）**

社外取締役候補者とした理由

矢澤健一氏は、金融機関での経営者としての経験から、豊富な知識・経験・能力を有しており、当社の社外取締役に就任後は、これらが重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただいていることから、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。

候補者番号

9

中田（なかた）　義直（よしなお）（1955年４月29日生）

所有する当社の株式数……300株

再任

社外

独立

［略歴、地位、担当および重要な兼職の状況］

1979年４月	関東信越国税局採用
1996年７月	国税庁長官官房人事課総務係長
2006年７月	国税庁長官官房関東信越派遣国税庁監察官
2009年７月	佐渡税務署長
2015年７月	所沢税務署長
2016年８月	税理士登録　東京税理士会渋谷支部
2016年８月	**中田義直税理士事務所税理士（現任）**
2017年３月	**当社社外取締役（現任）**

社外取締役候補者とした理由

中田義直氏は、国税局出身の税理士として、豊富な知識・経験・能力を有しており、当社の社外取締役に就任後は、これらが重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただいていることから、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職責を適切に遂行できるものと判断いたしました。

独立性に関する事項

同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 矢澤健一氏と中田義直氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって矢澤健一氏は５年、中田義直氏は４年となります。
3. 矢澤健一氏および中田義直氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当社と矢澤健一氏および中田義直氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

第2号議案　監査役１名選任の件

監査体制の充実を図るため、新任監査役１名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　名	現在の地位等	属　性
山本（やまもと）　武志（たけし）	取締役 執行役員（管理部長 兼 内部統制担当 兼 ＩＲ担当 兼 開発事業担当）	新任

新任　新任監査役候補者

やまもと　たけし

山本　武志（1957年３月30日生）

所有する当社の株式数……　1,800株

新任

［略歴、地位および重要な兼職の状況］

1980年４月	当社入社
2009年４月	当社西日本建築事業部大阪支店次長
2011年１月	当社新潟本店管理部担当部長
2012年３月	当社執行役員管理本部総務人事部長
2017年１月	当社上席執行役員管理部副部長
2017年３月	当社取締役、執行役員管理部長 兼 内部統制担当 兼 ＩＲ担当
2019年３月	**当社取締役、執行役員管理部長 兼 内部統制担当 兼 ＩＲ担当 兼 開発事業担当（現任）**

監査役候補者とした理由

山本武志氏は、当社において取締役をはじめ長年にわたり要職を歴任され、当社全般に関する豊富な経験や高い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から意見を述べ、監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断させていただいたことから、監査役候補者として選任をお願いするものであります。

（注）1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山本武志氏が監査役に就任した場合には、当社と同氏との間で会社法第423条第１項の責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。山本武志氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

第3号議案　補欠監査役１名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。
補欠監査役の候補者は、次のとおりであり、敦井一友氏は社外監査役の補欠監査役候補者であります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　名	現在の地位等	属　性
敦井（つるい）　一友（かずとも）	敦井産業㈱ 代表取締役社長 北陸瓦斯㈱ 代表取締役社長 セコム上信越㈱ 取締役	社外　独立

社外　社外監査役候補者　　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

つるい　かずとも
敦井　一友（1971年10月27日生）

所有する当社の株式数……0株

社外

独立

［略歴、地位および重要な兼職の状況］

1995年４月	通商産業省（現経済産業省）入省
2004年６月	敦井産業㈱常務取締役
2006年６月	北陸瓦斯㈱取締役
2011年６月	**敦井産業㈱代表取締役社長（現任）**
2012年６月	北陸瓦斯㈱代表取締役副社長
2015年６月	**セコム上信越㈱取締役（現任）**
2017年４月	**北陸瓦斯㈱代表取締役社長（現任）**

補欠社外監査役候補者とした理由

敦井一友氏は、企業経営者としての経験から、豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から社外監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断させていただいたことから、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。

（注）1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 敦井一友氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 敦井一友氏が監査役に就任した場合には、当社と同氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。敦井一友氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以上

（添付書類）

事業報告（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、依然として厳しい状況が続いている中で、輸出面、ならびに業種によっては一部の企業収益が持ち直しの動きが見られる反面、経済活動の自粛やインバウンド需要の壊滅的状況により企業収益が悪化している産業も見受けられ、景気は混迷の度合いを深めました。また個人消費においても、感染症流行の長期化により、回復が足踏み状態となっており、ワクチン普及までは低水準での推移が続くものと予想されます。

建設業界におきましては、公共投資においては災害対策や設備の老朽化に伴う維持更新の需要が増加しております。一方、民間建設投資は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の設備投資が抑制傾向となっており、投資額としては減少いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは感染症防止策を徹底したことで工事の中止・中断が発生することなく進捗させることが出来ました。当連結会計年度を２年目とする中期経営計画の施策においては順調に推移しており、業績計画は概ね達成しております。その結果、当期の連結経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は、当期受注高が前年を下回ったものの、建設事業の前期繰越高が高水準であったことや、懸念されていた新型コロナウイルス感染症拡大による工事の中断や進捗の遅延が無い状態で、大型工事の完成や工事施工が順調に進捗したこと等により、前連結会計年度比2.0％増の1,857億円余となりました。

利益面におきましては、売上高の増加や採算性の高い工事物件が完成したこと等による粗利益率の上昇が大きく貢献、ならびに懸念されていた新型コロナウイルス感染症拡大による損失も生じなかったことから、売上総利益は前連結会計年度比5.5％増の190億円余となり、販売費及び一般管理費において人件費等の増加が生じたものの、営業利益は前連結会計年度比10.6％増の89億円余となりました。

営業外損益においては、大きな変動は無かったことにより、経常利益は前連結会計年度比8.2％増の90億円となり、投資有価証券評価損の計上が生じたものの、前年並みの法人税等にとどまったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比9.2％増の59億円余となりました。

	2019年度（第93期）	2020年度（第94期）	前期比
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	182,088	185,764	2.0％増
営業利益	8,055	8,905	10.6％増
経常利益	8,350	9,038	8.2％増
親会社株主に帰属する当期純利益	5,475	5,979	9.2％増

なお、当社個別の当事業年度の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

当社個別の当事業年度の受注高・売上高・繰越高

区分		前期繰越高（百万円）	当期受注高（百万円）	当期売上高（百万円）	次期繰越高（百万円）
建設事業	建築	81,766	73,420	81,560	73,626
	土木	62,791	23,061	33,619	52,232
	計	144,558	96,481	115,180	125,859
不動産事業		40	1,872	1,804	108
合計		144,598	98,354	116,985	125,967

受注高につきましては、前事業年度比18.6％減の983億円余となり、その内訳は、建設事業が前事業年度比19.7％減の964億円余、不動産事業が前事業年度比195.0％増の18億円余であります。建設事業を建築土木内訳別に見ますと、建築工事は734億円余（前事業年度比17.7％減）で全体の構成比は76.1％、土木工事は230億円余（前事業年度比25.7％減）で23.9％となりました。また、発注者別では、官公庁工事は196億円余（前事業年度比3.1％減）で20.4％、民間工事は768億円余（前事業年度比23.1％減）で79.6％となりました。

主な受注工事は、次のとおりであります。

大和ハウス工業株式会社	（仮称）春日井ＳＣプロジェクト　新築工事
イオンタウン株式会社	（仮称）イオンモール能代　新築工事
株式会社日立パワーソリューションズ	ＳＧＥＴ新白河太陽光発電所建設工事及びＳＧＥＴ新白河太陽光発電所自営線工事
船橋市	上長津川１号幹線管渠築造工事

売上高につきましては、建設事業は前事業年度比3.5％減の1,151億円余、不動産事業は前事業年度比184.0％増の18億円余で、全体として前事業年度比2.5％減の1,169億円余となりました。建設事業を建築土木内訳別に見ますと、建築工事70.8％、土木工事29.2％であり、また、発注者別では、官公庁工事21.9％、民間工事78.1％であります。

主な完成工事は、次のとおりであります。

イオンタウン株式会社	（仮称）イオンタウンふじみ野　新築工事
新潟県厚生農業協同組合連合会	新潟県厚生農業協同組合連合会　村上総合病院移転　新築工事
宮城県	大川河川外災害復旧工事（その２）
古賀市玄望園土地区画整理組合	（仮称）古賀市玄望園土地区画整理事業工事

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は24億30百万円余であります。

③ 資金調達の状況

2020年６月30日に取引金融機関８社と期間１年の協調融資枠（シンジケート方式によるコミットメントライン）を50億円で更新設定しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

①当社グループの財産および損益の状況

区分		2017年度 (第91期)	2018年度 (第92期)	2019年度 (第93期)	2020年度 (当連結会計年度) (第94期)
売上高	(百万円)	167,659	173,928	182,088	185,764
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,191	5,643	5,475	5,979
1株当たり当期純利益	(円)	586.12	638.63	619.46	689.77
総資産	(百万円)	124,923	125,832	139,546	137,562
純資産	(百万円)	59,385	63,266	68,134	71,335
1株当たり純資産額	(円)	6,652.15	7,091.35	7,639.17	8,301.01

(注) 1. 2017年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第93期は、建設事業の前期繰越高が前期を上回ったことなどにより、売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、他社との競争環境が増していることにより工事の粗利益率が前期を下回ったことが影響し、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を下回り、54億円余となりました。
3. 第94期(当連結会計年度)は、当期受注高が前期を下回ったものの、建設事業の前期繰越高が高水準であったことや、懸念されていた新型コロナウイルス感染症拡大による工事の中止や進捗の遅延が無い状態で、大型工事の完成や工事施工が順調に進捗したこと等により、売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、売上高の増加や採算性の高い工事物件が完成したこと等による粗利益率の上昇が大きく影響、ならびに懸念されていた新型コロナウイルス感染症拡大による損失も生じなかったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を上回り、59億円余となりました。

②当社の財産および損益の状況

区分		2017年度 (第91期)	2018年度 (第92期)	2019年度 (第93期)	2020年度 (当事業年度) (第94期)
受注高	(百万円)	122,680	151,387	120,847	98,354
売上高	(百万円)	108,472	110,358	119,964	116,985
当期純利益	(百万円)	4,203	4,465	4,290	4,189
1株当たり当期純利益	(円)	474.65	505.30	485.38	483.31
総資産	(百万円)	77,898	77,425	88,957	84,465
純資産	(百万円)	35,930	39,114	42,468	43,990
1株当たり純資産額	(円)	4,066.62	4,425.61	4,803.56	5,163.54

(注) 1. 2017年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第93期は、建設事業の前期繰越高が前期を上回ったことなどにより、売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、工事の粗利益率が低下したことや販管費が増加したことなどにより、当期純利益は42億円余となりました。
3. 第94期(当事業年度)は、大型工事の完成や工事施工が順調に進捗できた反面、当期受注高が新型コロナウイルス感染症拡大による営業機会の損失が大きく影響して、前期を大幅に下回ったことから、売上高は前期を下回りました。利益面につきましては、投資有価証券評価損等の特別損失が前期よりも大きく計上したため、当期純利益は前期を下回り、41億円余となりました。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
福田道路㈱	2,000	100	舗装および土木建築工事の請負および設計監理
㈱興和	93	100	さく井、ボーリング工事の請負 地下調査等の受託
フクダハウジング㈱	24	100	住宅等の建築工事請負ならびに建築物・施設の維持管理、運営代行 不動産の売買、賃貸、管理および仲介
㈱レックス	80	100	道路等の維持管理業務の受託 舗装・造園緑化工事等の請負ならびに設計監理
福田アセット＆サービス㈱	40	100	不動産の販売、賃貸および仲介
㈱新潟造園土木	30	100	造園工事業、土木工事業
福田リニューアル㈱	80	100	建築工事の請負、企画、設計、監理 建物増改築の請負、企画、設計、監理
北日本建材リース㈱	30	70	建設工事用仮設材の売買・賃貸・修繕および仮設工事の請負
㈱リアス	40	100	地盤改良および汚染土壌対策に関する工事の企画、設計、施工、監理およびコンサルティング業務

(注) 議決権比率欄は、間接保有割合を含めて記載しております。

(4) 対処すべき課題

建設業を取り巻く事業環境は、国土強靭化のための予算は確保されているものの、感染症対策に多額の予算を投じざるを得ないことから、一般の公共建設投資は減少するものと思われます。また、民間建設投資も宿泊施設の建設が大きく減少しており、オフィスビルなども働く場所や働き方が変わりつつあることから、新規の設備投資は当面、低水準で推移していくものと予想されます。

当社グループでは、「長期ビジョン2025（2016年2月公表）」において示した10年後のあるべき姿の実現に向け、継続的かつ安定的な成長を目指し、2019年に「中期経営計画2021」を策定しております。

中期経営計画の最終年度となる今年度は、「従来の思考にとらわれず、変化に挑戦し、持続的成長企業を目指そう」を経営スローガンに掲げ、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しながら、「数値目標の達成」、「不具合・労働災害防止」、「働き方改革の実践」、「人材育成」を重点実行項目として取組むことで「中期経営計画2021」のスローガン「マルチ・ステークホルダーの満足度ナンバーワン企業へ」の実現に向け、更なる強固な経営基盤の構築を目指します。

また、建設業界全体の中長期的な課題である働き方改革に対しては、当社では昨年より各部門協働の働き方改革委員会を立ち上げており、まずは「現場社員の休暇を増やす」「現場の負担を軽減し長時間労働の是正を図る」ことを最優先に取組むことで、早急に適正な勤怠管理体制を構築してまいります。

当社は本計画の達成に向け、グループ一丸となって努めていく所存でございますので、株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

中期経営計画2021　基本方針

1．既存事業におけるポートフォリオ変革

・建築事業・土木事業・舗装事業それぞれの社会ニーズに合わせたウエイトの置換
（新設⇒維持更新・低生産性物件⇒高生産性物件・営業エリアなど）

2．グループ企業の新たな収益基盤の絞り込み

・建設事業・不動産事業のノウハウを活かした新規事業の展開

3．人材の確保と多様化

・知的資本蓄積に向けた多様な人材の採用と教育
・人材確保のためのワークライフバランスの向上
・グループ間の人材交流

4．高品質で安全なサービスを提供できる現場づくり

・協力企業と共に顧客や地域社会に質の高いサービス提供
・高付加価値を提供することで、グループブランド力の創出

5．信頼されるフクダグループ

・法令遵守感度の向上
・地域社会への適切な還元（納税・雇用・地域貢献・環境問題への取組みなど）

(5) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社グループは、建設事業および不動産事業を主な事業内容としております。

主要な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「（特－１） 第3057号」として国土交通大臣許可を受け、建築、土木ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「（12）第2341号」として国土交通大臣の免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(6) 主要な事業所（2020年12月31日現在）

①当社

本社　新潟市中央区一番堀通町３番地10
本店　新潟（新潟市中央区）、東京（東京都千代田区）
支店　東北（仙台市青葉区）、名古屋（名古屋市中区）、大阪（大阪市北区）
　　九州（福岡市博多区）、中越（新潟県長岡市）、北海道（札幌市中央区）

②主要な子会社

福田道路㈱（新潟市中央区）、㈱興和（新潟市中央区）、フクダハウジング㈱（新潟市中央区）
㈱レックス（新潟市中央区）、福田アセット＆サービス㈱（新潟市中央区）、㈱新潟造園土木（新潟市東区）
福田リニューアル㈱（東京都千代田区）、北日本建材リース㈱（新潟市北区）、㈱リアス（東京都北区）

(7) 従業員の状況（2020年12月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,109名	15名増

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
913名	15名増	44.1歳	17.5年

（注）当社グループおよび当社の従業員数には臨時従業員（派遣社員およびパートタイマー等）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社第四銀行	2,327百万円
株式会社みずほ銀行	947百万円
株式会社三井住友銀行	650百万円
株式会社北越銀行	550百万円
株式会社七十七銀行	477百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況（2020年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　20,000,000株
② 発行済株式の総数　8,607,762株（自己株式380,349株を除く。）
③ 株主数　5,811名（前期末比204名増）
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
（公財）福田育英会	688	8.0
福田　直美	431	5.0
㈱第四銀行	419	4.9
小沢　和子	321	3.7
福田石材㈱	286	3.3
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	272	3.2
福田組共栄会	237	2.8
福田　勝之	232	2.7
福田　浩士	231	2.7
福田　裕子	178	2.1

（注）1. 当社は、自己株式380,349株を保有しておりますが、上記の大株主（上位10名）から除いております。
2. 持株比率は自己株式（380,349株）を控除して計算しております。なお、当該自己株式数は、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」および「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度の信託財産として、㈱日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式（88,300株）が含まれておりません。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

（1）取締役および監査役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	福田　勝之	執行役員会長
代表取締役社長	荒明　正紀	執行役員社長
代表取締役副社長	石川　　渡	執行役員副社長（営業本部長 兼 建設企画部長 兼 法人営業担当 兼 タイフクダ担当（東京本店駐在））
取締役	相馬　良一	執行役員（建築部長）
取締役	齋藤　秀明	執行役員（土木部長）
取締役	山本　武志	執行役員（管理部長 兼 内部統制担当 兼 ＩＲ担当 兼 開発事業担当）
取締役	大塚　進一	執行役員（東京本店長）
取締役	矢澤　健一	亀田製菓㈱ 社外監査役 東洋水産㈱ 社外取締役
取締役	中田　義直	中田義直税理士事務所 税理士
常勤監査役	八鍬　耕一	
常勤監査役	高桑　正一	
監査役	砂田　徹也	弁護士法人砂田徹也法律事務所 代表社員
監査役	宮島　道明	宮島道明公認会計士事務所 ダイニチ工業㈱ 社外取締役（監査等委員）

（注）1. 取締役 矢澤健一および中田義直の両氏は、社外取締役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 砂田徹也および宮島道明の両氏は、社外監査役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 宮島道明氏は、公認会計士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役 八鍬耕一氏は、2020年12月31日をもって常勤監査役を辞任し、2021年1月1日付で当社執行役員 安全環境・品質管理部長に就任しております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の会社における地位・担当および重要な兼職の状況
増子　正弘	2020年３月26日	任期満了	取締役　執行役員（土木部長）

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 矢澤健一および中田義直の両氏、ならびに常勤監査役 八鍬耕一および高桑正一、社外監査役 砂田徹也および宮島道明の各氏とは、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	10 （２）	326 (14)
監査役 （うち社外監査役）	4 （２）	31 (13)
合計	14	357

（注）1. 上記人員数は、事業年度中の退任取締役を含んでおり、当事業年度末現在の取締役は９名（うち社外取締役は２名）、監査役は４名（うち社外監査役は２名）であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年３月29日開催の第89回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2014年３月28日開催の第87回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額５百万円（うち社外取締役－百万円）が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職先と当社との関係
矢澤　健一	当社と兼職先との間には特別な関係はございません。
中田　義直	当社と兼職先との間には特別な関係はございません。
砂田　徹也	弁護士法人砂田徹也法律事務所と当社との間には法律顧問契約を締結しております。その他兼職先との間には特別な関係はございません。
宮島　道明	ダイニチ工業㈱と当社との間には工事請負契約を締結しており、工事は完成引渡しております。

② 当事業年度における主な活動状況および発言状況

地位	氏名	出席状況および発言状況
取締役	矢澤　健一	当事業年度開催の取締役会には13回中13回すべてに出席され、経営者としての豊富な経験を活かし、客観的・中立的な立場で、必要かつ適切な発言を適宜行っております。なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。
取締役	中田　義直	当事業年度開催の取締役会には13回中13回すべてに出席され、税理士としての専門的見地から、客観的・中立的な立場で、必要かつ適切な発言を適宜行っております。なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。
監査役	砂田　徹也	当事業年度開催の取締役会には13回中13回すべてに、また、監査役会には８回中８回すべてに出席され、弁護士としての専門的見地から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。
監査役	宮島　道明	当事業年度開催の取締役会には13回中12回に、また、監査役会には８回中８回すべてに出席され、公認会計士としての専門的見地から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

5 会計監査人の状況

(1) 名称　　EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61

(注) 1. 当社の子会社である福田道路㈱につきましてもEY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」等への対応に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、法令・定款を遵守し、取引先や投資家ほか当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとり、企業としての使命である社会的責任を果たし、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備し、適切に運用していることを確認しております。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的責任とコンプライアンスの重要性を認識し、「社是」、「経営理念」さらに福田グループ全体のアイデンティティーとしての「福田グループスピリット『100年先も誠実』」を基に「行動憲章」を制定し、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底を図ります。

役職員等からの法令違反その他の不正行為に関する通報または相談は、「内部通報規程」に基づいて設置する通報窓口において適切に対処します。

監査役および内部監査部門の監査室が、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、監査を実施し、必要に応じて改善提言を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、必要に応じて閲覧できるように法令および規程に基づき適正に保存および管理し、情報セキュリティが確保される体制を整備します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理基本方針」および「リスク管理基本規程」を定め、リスク管理の目的や行動指針を明確にします。

「リスク管理基本規程」に基づいて設置するリスク管理委員会は、全役職員のリスクに対する意識を高め、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす可能性のあるあらゆるリスクを未然に発見し、適切に評価し、それらのリスクを低減、回避する対策の実施を推進します。

自然災害その他突発的な重大リスクに対しては、事業継続計画を策定し、緊急時の体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うため、「取締役会規程」、「取締役会等機関承認および稟議・報告の決裁基準」等の社内規程を制定し、権限および責任の範囲を明確化して、迅速かつ適正な意思決定が行われる体制を整備します。

(5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社と緊密な連携を図り、企業集団としての経営の健全性および効率性の向上に資することを目的として「関係会社管理規程」を制定し、規程に基づいてグループ会社を管理する部門（以下、管理部門という）を設置します。

管理部門は、「関係会社管理規程」に基づいて、グループ各社の業務運営、財務状況等について報告を受け、必要に応じて改善等を指導します。

管理部門は、グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事象が発生したとき、あるいは発生する可能性が生じたときは、「関係会社管理規程」に従い、これに対応します。

グループ各社は、業務分掌および決裁権限に関する規程等に基づいて、効率的な職務の執行が行われる体制を整備します。

グループ各社は、企業としての社会的責任とコンプライアンスの重要性を認識し、グループ各社の役職員が法令、定款、社内規程等を遵守して職務を執行することで、業務が適正に行われる体制を確保します。

監査室は、グループ全体の内部統制の有効性を確保するため、必要に応じてグループ会社の監査を実施します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を配置します。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の評価は監査役が行い、人事異動については、監査役会の意見を十分に尊重してこれを行います。

当該使用人は監査役の指揮命令により、職務を執行します。

(8) 監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役および使用人ならびに当社の子会社の取締役、監査役および使用人等は、当社を含むグループ各社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある一定の事実を発見した場合は直ちに、当社の担当取締役および監査役に報告します。

当社の担当取締役および監査役は、当社の取締役および使用人にその業務執行に関する事項について、いつでも報告を求めることができます。

当社の担当取締役または監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由とする不利な扱いを受けないことを確保する体制を整備します。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査役の職務執行について生じる費用または債務は、監査役の請求に基づき、速やかに処理します。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程および取締役の業務執行について監査が実効的に行われる体制を整備します。

監査役の職務の執行にあたり、必要に応じて当社および当社の子会社の役職員と面談する機会や、弁護士、公認会計士等の外部専門家と相談および意見交換を行う環境を整備します。

監査室が行う内部監査の実施およびその結果について、監査役は定期的に報告を求めるなどの情報交換を行い、連携を図ります。

(11) 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、有効かつ効率的な財務報告に係る内部統制を整備および運用します。

財務報告に係る内部統制は、その有効性を定期的に評価し、不備があれば改善します。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

反社会的勢力への対応について、「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」を制定し、「反社会的勢力には毅然と対応し、不法･不当な要求には一切応じない。」という基本姿勢を堅持します。

反社会的勢力からの不当要求等の排除を全役職員に周知徹底するとともに、警察その他関係機関、団体と連携して、排除の徹底を図ります。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制について

すべての役職員が遵守すべき行動規範として「行動憲章」を制定し、イントラへの掲載および事務所内に掲示しております。また、コンプライアンスマニュアルを作成し、配布およびイントラに掲載するとともに、社内研修等を通して役職員への周知を図っております。

内部通報規程に基づき、法令違反等の不正行為に関する通報または相談を受け付ける通報窓口を設置しております。

(2) 情報セキュリティについて

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に基づいて保存および管理を行っております。

(3) リスク管理について

リスク管理委員会が、想定されるリスクについて把握、分析し、リスクの未然防止策の検討、リスク管理体制の整備を行っております。

「災害時行動マニュアル」を作成し、大規模な地震、風水害等の突発的な災害や感染症の爆発的流行が発生した際に取るべき行動を定めております。また、定期的に安否確認訓練および防災訓練を実施しております。

(4) 取締役の職務について

取締役会は、重要事項の審議、決議を行っております。当事業年度における取締役会は13回開催し、そのほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。また、迅速な意思決定が行われるように、取締役会から経営委員会に一定事項の決定を委任し、執行役員に業務執行を委任しております。

(5) グループ会社の管理について

「関係会社管理規程」において、子会社が承認を受けるべき事項、報告をすべき事項を定めており、定期的に子会社の経営状況等の報告を受けております。

主要なグループ会社については、監査室による財務報告に係る内部統制評価を実施しております。

(6) 監査役への報告、監査役監査について

監査役は、取締役会等の重要な会議への出席および取締役その他役職員からの聴取により必要な報告を受け、また情報交換を行っております。

当該報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止しており、その旨を当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人に周知徹底しております。

当事業年度において、監査役会を８回開催しました。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上と更なる事業展開を進めるとともに、健全なグループ経営基盤を維持するため、内部留保の充実を図りながら、経営環境やグループ業績の動向を総合的に勘案して、株主への利益還元に努めていくことを基本方針としております。

また、当期においては、機動的な資本政策により自己株式の買入を実施しております。

当社グループは、出口が見えないコロナ禍において対策を講じながら事業を進め、公表しておりました業績見通しを確保することができました。ただし、受注面では相応の影響を受けており、この傾向は当面、続くものと予想されます。

このような事業環境から、当期の株主配当金は、当初の予定どおり一株当たり年110円とさせていただきたいと存じます。

また、配当金の支払開始日（効力発生日）は、2021年３月26日（金曜日）とさせていただきます。

なお、上記については、会社法第459条第１項第４号の規定に基づき、2021年２月26日（金曜日）開催の取締役会にて決議しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第94期 2020年12月31日現在
資産の部	
流動資産	**102,288**
現金預金	23,119
受取手形・完成工事未収入金等	69,916
有価証券	0
販売用不動産	1,215
未成工事支出金等	2,490
不動産事業支出金	1,476
その他	4,115
貸倒引当金	△46
固定資産	**35,273**
有形固定資産	**27,058**
建物・構築物	9,155
機械・運搬具	1,318
工具器具・備品	275
土地	15,829
リース資産	361
建設仮勘定	118
無形固定資産	**553**
リース資産	33
その他	519
投資その他の資産	**7,661**
投資有価証券	3,346
関係会社株式	1,631
退職給付に係る資産	1,435
繰延税金資産	548
その他	1,000
貸倒引当金	△300
資産合計	**137,562**

科目	第94期 2020年12月31日現在
負債の部	
流動負債	**58,717**
支払手形・工事未払金等	38,922
短期借入金	5,155
リース債務	152
未払法人税等	1,503
未成工事受入金等	7,008
完成工事補償引当金	212
工事損失引当金	146
訴訟損失引当金	75
その他の引当金	7
その他	5,532
固定負債	**7,508**
長期借入金	943
リース債務	274
繰延税金負債	50
再評価に係る繰延税金負債	851
退職給付に係る負債	2,618
役員退職慰労引当金	118
株式給付引当金	345
役員株式給付引当金	44
資産除去債務	358
その他	1,902
負債合計	**66,226**
純資産の部	
株主資本	**70,170**
資本金	5,158
資本剰余金	6,169
利益剰余金	61,133
自己株式	△2,291
その他の包括利益累計額	**550**
その他有価証券評価差額金	655
土地再評価差額金	△87
退職給付に係る調整累計額	△17
非支配株主持分	**615**
純資産合計	**71,335**
負債・純資産合計	**137,562**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第94期 2020年１月１日から 2020年12月31日まで	
売上高		
完成工事高	168,561	
不動産事業売上高	3,518	
その他事業売上高	13,683	185,764
売上原価		
完成工事原価	152,361	
不動産事業売上原価	2,889	
その他事業売上原価	11,441	166,692
売上総利益		
完成工事総利益	16,200	
不動産事業総利益	629	
その他事業総利益	2,242	19,071
販売費及び一般管理費		10,165
営業利益		8,905
営業外収益		
受取利息配当金	145	
持分法による投資利益	19	
その他	173	337
営業外費用		
支払利息	47	
その他	157	205
経常利益		9,038
特別利益		
固定資産売却益	101	
投資有価証券売却益	0	
損害賠償損失引当金戻入益	50	151
特別損失		
固定資産除却損	71	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	158	
減損損失	41	
訴訟損失引当金繰入額	75	
その他	18	365
税金等調整前当期純利益		8,824
法人税、住民税及び事業税	2,718	
法人税等調整額	80	2,798
当期純利益		6,026
非支配株主に帰属する当期純利益		47
親会社株主に帰属する当期純利益		5,979

連結株主資本等変動計算書

第94期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年１月１日残高	5,158	6,162	56,118	△741	66,697
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△980		△980
親会社株主に帰属する当期純利益			5,979		5,979
自己株式の取得				△1,688	△1,688
自己株式の処分		6		137	144
連結範囲の変動			5		5
土地再評価差額金の取崩			11		11
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	－	6	5,015	△1,550	3,472
2020年12月31日残高	5,158	6,169	61,133	△2,291	70,170

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2020年１月１日残高	853	△75	63	840	596	68,134
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△980
親会社株主に帰属する当期純利益						5,979
自己株式の取得						△1,688
自己株式の処分						144
連結範囲の変動						5
土地再評価差額金の取崩						11
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△198	△11	△80	△290	19	△271
当連結会計年度中の変動額合計	△198	△11	△80	△290	19	3,200
2020年12月31日残高	655	△87	△17	550	615	71,335

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第94期 2020年12月31日現在
資産の部	
流動資産	**67,269**
現金預金	11,165
受取手形	3,273
電子記録債権	1,328
完成工事未収入金	44,988
不動産事業未収入金	0
販売用不動産	546
未成工事支出金	1,023
不動産事業支出金	1,438
材料貯蔵品	39
前払費用	40
未収入金	2,560
その他	893
貸倒引当金	△29
固定資産	**17,195**
有形固定資産	**9,156**
建物・構築物	3,392
機械・運搬具	72
工具器具・備品	34
土地	5,557
リース資産	99
無形固定資産	**50**
ソフトウェア	31
その他	18
投資その他の資産	**7,988**
投資有価証券	2,552
関係会社株式	4,266
長期未収入金	252
前払年金費用	597
その他	591
貸倒引当金	△270
資産合計	**84,465**

科目	第94期 2020年12月31日現在
負債の部	
流動負債	**38,038**
支払手形	668
電子記録債務	7,961
工事未払金	16,111
短期借入金	3,500
リース債務	42
未払金	523
未払法人税等	1,222
未払消費税	577
未成工事受入金	5,388
不動産事業受入金	110
預り金	1,526
修繕引当金	7
完成工事補償引当金	188
工事損失引当金	134
訴訟損失引当金	75
その他	1
固定負債	**2,436**
リース債務	84
再評価に係る繰延税金負債	381
退職給付引当金	1,311
株式給付引当金	345
役員株式給付引当金	44
その他	267
負債合計	**40,475**
純資産の部	
株主資本	**42,904**
資本金	5,158
資本剰余金	6,169
資本準備金	5,996
その他資本剰余金	172
利益剰余金	33,868
利益準備金	1,044
その他利益剰余金	32,824
固定資産圧縮積立金	11
別途積立金	27,000
繰越利益剰余金	5,812
自己株式	△2,291
評価・換算差額等	**1,086**
その他有価証券評価差額金	491
土地再評価差額金	595
純資産合計	**43,990**
負債・純資産合計	**84,465**

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第94期 2020年１月１日から 2020年12月31日まで	
売上高		
完成工事高	115,180	
不動産事業売上高	1,804	116,985
売上原価		
完成工事原価	105,438	
不動産事業売上原価	1,550	106,988
売上総利益		
完成工事総利益	9,741	
不動産事業総利益	254	9,996
販売費及び一般管理費		4,277
営業利益		5,719
営業外収益		
受取利息配当金	64	
関係会社受取配当金	485	
その他	42	593
営業外費用		
支払利息	16	
その他	89	106
経常利益		6,205
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	16	
投資有価証券評価損	153	
減損損失	34	
訴訟損失引当金繰入額	75	
その他	0	279
税引前当期純利益		5,926
法人税、住民税及び事業税	1,690	
法人税等調整額	46	1,737
当期純利益		4,189

株主資本等変動計算書

第94期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2020年１月１日残高	5,158	5,996	165	6,162	1,044	11	24,000	5,591	30,647	△741	41,226
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	－		－
別途積立金の積立							3,000	△3,000	－		－
剰余金の配当								△980	△980		△980
当期純利益								4,189	4,189		4,189
自己株式の取得										△1,688	△1,688
自己株式の処分			6	6						137	144
土地再評価差額金の取崩								11	11		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	6	6	－	△0	3,000	221	3,220	△1,550	1,677
2020年12月31日残高	5,158	5,996	172	6,169	1,044	11	27,000	5,812	33,868	△2,291	42,904

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年１月１日残高	634	606	1,241	42,468
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△980
当期純利益				4,189
自己株式の取得				△1,688
自己株式の処分				144
土地再評価差額金の取崩				11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△143	△11	△155	△155
当期変動額合計	△143	△11	△155	1,521
2020年12月31日残高	491	595	1,086	43,990

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月19日

株式会社 福 田 組
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
新　潟　事　務　所
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　**五十嵐　朗** ㊞
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　**塚 田 一 誠** ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社福田組の2020年１月１日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福田組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月19日

株式会社 福 田 組
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
新　潟　事　務　所
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　**五十嵐　朗** ㊞
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　**塚 田 一 誠** ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社福田組の2020年１月１日から2020年12月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及びその附属明細書）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年２月24日

株式会社 福 田 組　監査役会

常勤監査役　**高 桑 正 一** ㊞
社外監査役　**砂 田 徹 也** ㊞
社外監査役　**宮 島 道 明** ㊞

以　上

フクダグループスピリット
100年先も誠実

フクダグループの誠実とは、かけがえのない人を愛するように、誠心誠意尽くすことである。
誠実を貫き、大切な人たちとの強いきずなをつくりあげ、そのいのちと暮らしを守る。
我々はグループの総力を結集し、この使命を果たし、100年先もつなげて行く。

Environment

循環濁水処理設備の採用
【(仮称)竹ヶ鼻トンネル工事】

本工事は工事排水の放流先に海水浴場があったことから、水質維持のため厳しい放流基準を設け、厳守することを目的に、警報装置付きSS（濁度）・PH監視計及び循環処理用水槽を設置、処理水の水質を常時監視し、万一放流基準に満たない場合は処理水を返送して再処理するシステムを導入し、海洋水質汚濁に配慮しました。

無機系固化材、高分散性粉末凝集剤の使用
【信濃川右岸(１期)地区 第９次工事】

本工事ではセメントミルク等を含む濁水処理に高い効果を発揮する高分散性粉末凝集剤を使用して坑内排水のpH処理を行うと共に、沈降堆積した汚泥に対して無機系固化材を使用して中性化処理を施し、無害化処理をすることにより河川水質汚濁に配慮した施工を行いました。

Social

現場見学会・職場体験学習の実施

当社は未来の建設マン・けんせつ小町に向けて建設業の魅力を発信し理解を深めてもらう機会として、建設を学ぶ高校生や、地域の子供達を対象に現場見学会・職場体験学習を実施しており、教科書では学ぶことが出来ない「ものづくり」の現場を肌で感じてもらう取組みを行っています。

これからも地域貢献として、地元の方、将来を担う子供達に建設業の重要性を知ってもらうよう地域に根差した企業活動を続けてまいります。

定時株主総会会場ご案内図

ANAクラウンプラザホテル新潟 3階　「飛翔の間」
新潟市中央区万代五丁目11番20号　TEL:025-245-3333

交通のご案内

新潟駅（万代口より）
- タクシー利用 約5分
- 徒歩 約10分

高速道路
- 新潟西・新潟中央
  各インターチェンジより 約20分
- 新潟亀田インターチェンジより 約15分

佐渡汽船
- タクシー利用 約5分

駐車場について

- ホテル正面に115台のスペースをご用意しております。
  (30分につき250円をいただきます)
  ※満車の場合もございます。ご了承ください。
  (近隣駐車場との提携はございません)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場はお控えいただき、可能な限り書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
会場内は感染拡大防止の観点から、平年より間隔を空けるため席数が非常に限定的となります。そのため、当日ご来場いただいてもご入場いただけないケースがありますことを予めご了承ください。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。